

無 免 許 運 転 は 重 罪

～ 特殊な自動車でも運転免許～

STEP 1

- Q 農耕車（トラクターなど）や建設用の重機（ショベルカーなど）は自動車？
 A 原動機（エンジン）を用いて運転するものは、自動車になります。



道路で自動車を運転するには、運転免許が必要ですよね。

STEP 2

- Q 大型特殊自動車・小型特殊自動車はどこが違うの？
 A 車の **大きさ** や **最高速度** で変わります。



高さ
2.0m以下

長さ
4.7m以下



幅1.7m以下

以下の基準を **1つでも** 超えると

大型特殊自動車 になります。

※超えない場合は**小型特殊自動車**

長 さ	幅	高 さ	最高速度
4.7m以下	1.7m以下	2.0m以下	15km/h以下



運転する車が基準を超えていないか、しっかりと確認する必要がありますね。

STEP 3

- Q **道路** を運転免許がない状態で運転するとどうなるの？
 A **道路交通法違反（無免許運転）** となります。

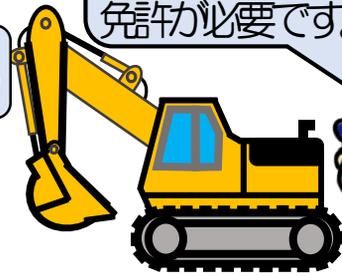
罰 則 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
 違反点数 25点

道路で運転する場合、その車に応じた運転免許が必要です。

運転できる種類です

免許種類	大 型		中 型		準 中 型		普 通		大 型 特 殊		小 型 特 殊		原 動 機 付	
	自 動 車	自 動 車	自 動 車	自 動 車	自 動 車	自 動 車	自 動 車	自 動 車	二 輪 車	二 輪 車	自 動 車	自 動 車	自 動 車	自 動 車
大 型 免 許	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●
中 型 免 許		●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●
準 中 型 免 許			●	●	●	●	●	●			●	●	●	●
普 通 免 許				●	●	●	●	●			●	●	●	●
大 型 特 殊 免 許									●		●	●	●	●
大 型 二 輪 免 許									●	●	●	●	●	●
普 通 二 輪 免 許										●	●	●	●	●
小 型 特 殊 免 許											●	●	●	●
原 付 免 許														●

これも自動車です！



STEP 4

- Q 運転免許があればどんな大型特殊自動車でも運転していいの？
 A 道路で運転するには **自動車として登録** する必要があります。

道路で運転するには、その自動車が

- ・ミラーの装着
- ・方向指示器

等の保安基準を満たし、自動車として登録を受ける必要があります。
 また、公道走行には**自賠責保険（共済）**の加入も必要です。
 詳しくは、国土交通省地方運輸支局にお尋ね下さい。

